

総務文教委員会記録

○開催日時

平成29年9月28日 午後1時28分～午後2時

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（7人）

委員長	帯田裕達	委員	徳永武次
副委員長	坂口健太	委員	橋口芳
委員	上野一誠	委員	松澤力
委員	永山伸一		

○その他議員（7人）

議員	大田黒博	議員	下園政喜
議員	石野田浩	議員	森満晃
議員	今塩屋裕一	議員	落口久光
議員	川添公貴		

○説明のための出席者

総務部長	田代健一	財政課長	今井功司
------	------	------	------

○事務局職員

事務局長	田上正洋	課長代理	瀬戸口健一
議事調査課長	砂岳隆一	主幹兼議事グループ長	久米道秋

○審査事件等

議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

△開 会

○委員長（帯田裕達）ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（帯田裕達）それでは、審査を一時中止しておりました、議案第132号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

まず、本案に関して、当局から追加の説明がありませんか。

○財政課長（今井功司）特に追加の説明はございません。

○委員長（帯田裕達）それでは、前回の委員会に引き続き、質疑に入ります。

御質疑願います。

〔発言する者あり〕

○委員長（帯田裕達）協議会に切りかえます。

~~~~~

午後1時30分休憩

~~~~~

午後1時53分開議

~~~~~

○委員長（帯田裕達）ここで本会議に戻します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

それでは、本案の取り扱いについて、御意見はありませんか。

○委員（坂口健太）本案を同時に審査している

企画経済委員会のほうで継続審査となっていることから、歳出側の予算が通っていない中で私どもが今の段階で結論を出すのもどうかというところもありますし、また、財調から1億円出すということについてももう少し議論をしたいところがありますので、私どもも継続審査としてはいかがかと思えます。

○委員長（帯田裕達）ただいま本案を継続審査にしてはという声がありますので、ここで起立によりお諮りします。

本案を継続審査とすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（帯田裕達）起立多数であります。

よって、本案は継続審査とすることに決定しました。

なお、委員長において閉会中の継続審査の申し出を議長にいたします。

○委員（上野一誠）一応継続審査にはなったんですけど、現地のいろんな確認事項も企画経済委員会はお考えですが、やっぱり議会はできるだけ方向性を早目に結論を出していくことが大事だと思うので、そういうところはもう重要案件であるので、企画経済委員会、よその委員会のものを見てみたらあれなんですけど、できるだけそういう調査を早目にやって、結論が出るような臨時会なり、そういうものがあると思うんです。そうしていかないと、休館6カ月という形をとられるときに、仮にゴーサインが出たにしてもそういうところとも影響があるので、やっぱり早目の委員会の、一方では議会の対応ということが求められるというので、そういうことは議会のほうもしっかりと責任を果たさないかんとこの思いから、いずれにしてもそういう処置をやる必要があるということは意見として申し上げておきますので、ぜひひとつそういう方向で事務局、議長を含めてやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（帯田裕達）意見でよろしいでしょうか。

○委員（上野一誠）はい、一応。やっぱり議会の責任も問われるので、早目の結論を出すよ。

○委員長（帯田裕達）今、上野委員から意見がありましたけど、そのような取り計らいでよろしいでしょうか。

○委員（上野一誠）事務局に確認だけど、一応仮に企画経済委員会は当然出の部分だから、地元との協議と、いろいろお話ししているのが継続の大きな理由になっていると思うんだけど、仮に財政当局のほうで、使途という意味ではどういうものに使われるのかということは当然委員会として押さえておくべき必要な事案ですよ。そうしたときに、現地調査を総務文教委員会がやるという一つについては、委員会として取り扱い上はそれが可能か。

○主幹兼議事グループ長（久米道秋）視察の内容とか、現地に行って何を確認されるとか、そこら辺を正副委員長と確認させていただいて、調整をさせていただきたいと思います。

○委員長（帯田裕達）そのように取り計らいます。

---

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（帯田裕達）次に、閉会中の委員派遣の取り扱いについてお諮りします。

現在のところ、10月の行政視察以外に閉会中の視察等は予定しておりませんが、今後、市内地域等における現地視察が必要となった場合の委員派遣の取り扱いは委員長に一任いただきたいと思います。

については、そのように取り計らうことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 今塩屋 裕 一